

第2回益城町子ども・子育て会議メモ

日時 令和4年(2022年) 3月4日(金) 9:53~11:26

場所 仮設庁舎別棟 2階 議会本会議場

出席者 委員会：今吉会長、吉村委員、平城委員、加島委員、山田委員、木村委員、緒方委員、
中武委員、谷川委員、本田委員、村上委員、佐藤委員
益城町：こども未来課 水口課長、吉住係長、村上係長、松本主査、山田主査、
総務課 福住(記)

欠席者 勝本委員、津田委員

◆ 概要

◇ 開会

◇ 会長あいさつ

- 現在の小学6年生は入学直後に地震を経験した世代。1週間のみ徒歩での通学で、その後は、道路事情でスクールバスでの通学にならざるを得なかった。日に日に復旧復興が進んでいるように感じているが、ほぼスクールバスでの登園となってしまった。子どもたちが暮らしやすい町にしていきたい。

◇ 委員自己紹介(緒方委員)

◇ 議事の公開について(審議)

- 原則公開だがコロナ禍により前回同様非公開。後日発言要旨を町HPにて公表。
⇒ 全会一致で了承。

◇ 議事

(1) クラス年次及び保育料について(説明)

- 事務局) 資料1を用いて説明。

クラス年次の考え方について、補足説明。保育園のクラス年次は、0歳児から5歳児までに分けられており、令和4年度の年次を参考にすると、0歳児は、令和3年4月2日以降に生まれた児童で、利用できるのは、生後6か月～1歳の児童。企業主導型保育施設や認可外保育施設、また他自治体の認可保育所では、生後3か月から預けることができる施設もあるが、益城町の認可保育所では、生後6か月から受け入れを行っている。

1歳児以降は、資料1のとおりで、1歳児は1～2歳のお子さん、2歳児は2歳～3歳のお子さん、3歳児は3歳～4歳、4歳児は4歳～5歳、5歳児は5歳～6歳で、就学前の児童の保育を実施している。

現在の益城町の認可保育所の保育料について、前回の会議の中で保育料の無償化により、保育園を利用する世帯が多くなったというご意見があったが、保育料の無償化について、詳細を説明。令和元年10月から保育料の無償化が開始されたが、無償化の対象になっているのは、3歳児以上の児童。0歳児～2歳児の児童は、表のとおり階層区分に応じて、保育料が発生している。3歳児以上の児童においても、学校給食のような給食費、厳密にいうと副食費という費用が毎月発生している。こちらの金額は、町立保育所では毎月4,500円と設定しており、世帯収入に応じて減免される場合もある。

3歳児未満の児童に発生する保育料は、利用される時間により、金額が階層毎に代わっている。表の金額は、第1子目の児童の保育料で、同時に2人以上、保育施設を利用されている世帯は、年齢の高い順に2番目が料金の半額の負担、3番目以降の児童は無料になる。同時利用ではなくても、熊本県独自で多子世帯の負担軽減を図るため、表の「J区分」までの世帯で18歳未満の児童が3人以上いる場合は、第3子以降のお子様の保育料を県が半分補助し、町も多子世帯の負担軽減を図るため、残り半分も補助し、実質的には、3歳児未満の保育料は無償となっている。K区分及びL区分については、県の補助はないが、町独自で、多子世帯の負担軽減を図るため、保育料の無償を行っている。

純粹に児童が1人の世帯又は児童が2人の世帯で上の子が小学校等の就学後の児童で、3歳児未満の児童だけが保育園を利用する場合、表の金額が発生する仕組みとなっている。

- 会長) 保育料は世帯合算の考え方か。
 - 事務局) その通り。
 - 会長) 最高が45,000円。以前と比べると補助が手厚くなっていると思う。

(2) 子ども・子育て支援事業計画中間期の見直しについて（審議）

- 事務局) 資料2をもとに説明。

本町の保育施設は不足傾向にあり、毎年、待機児童が発生している状況である。この問題を解決するため、現行の第2期子ども・子育て支援事業計画の見直しを行いたい。

現行の計画では、令和6年度まで待機児童の解消が実現しないため、保育施設を利用する「量の見込み」と「確保方策」を変更する旨、明記している。見直しの内容として、人口推計の見直しを行い、令和6年までの推計を表のとおり実施したい。

前回の会議で話したとおり益城IC近くにできる益城台地西地区の区画整理事業施工区域の供用開始後の就学前児童の人口増加の状況を踏まえ、再度見直しを行う旨、記載している。人口の推計を直近のデータを基に行っているものの、実際の転入状況をより、近いデータで分析したうえで、推計をしなければならぬと考えており、状況を踏まえて、次回以降の子ども・子育て会議で進捗管理を行いたい。

教育・保育施設の確保方策の見直しとして、前回118人程度の定員を増加したいとしていたが、令和5年度に100人の定員を増加し、併せて、令和6年度以降は、再度検討する旨を記載している。減少の理由としては、区画整理事業の進捗状況によっては、爆発的に人口が増加した場合、118人では不足する可能性が高いため、令和5年度に100人増加し、より状況がはっきりとわかる時期に子ども・子育て会議を開催し、具体的な増加人数を検討したい。

令和4年度から令和6年度までの推計について、令和4年度には、全体で121人分の不足となるが、令和5年度には、100人定員の保育所を創設することで、全体で16人の不足に抑えたい。令和6年度については、現在の推計では、全体的には充足、不足がない計画となる見込みとなる。ただし、区画整理事業の進捗状況によっては、見直しが必要であるため、再度、検討を行い、推計値を出していきたい。

本町の放課後児童クラブ利用者数について、令和3年度時点では現行の第2期子ども・子育て支援事業計画の数値を下回っている状況である。しかし、今後予定されている分譲地等の整備が進むことで、クラブ利用希望者数の増加が見込まれている。このため、現行の計画の見直しを行いたい。

見直し内容は、令和5年度以降の学年ごとの利用者数について、平成31年度から令和

3年度までの実績及び令和4年度の仮利用申込の状況をもとに、量の見込みの人数及び箇所数を変更し、それに対応した確保方策の人数に変更したい。

見直し内容については、資料の表の左側の数字が令和4年度までの実績及び令和5年度以降の見直し後の計画の値、右側のカッコ書きとなっている数字が当初の計画の値である。

当初の計画では、利用者数は令和4年度の507人をピークに令和5年度以降は減少に転じる見込みとなっている。計画見直し後の令和5年度以降の値は、平成31年度から令和3年度までの利用実績及び令和4年度の仮利用申し込みの状況を基に算出した利用率に推計児童数を乗じて量の見込みを算出し、令和5年度以降は各学年の利用率が毎年1.5%ずつ増加すると見込んだうえで算出したものである。

その結果、令和5年度は520人、令和6年度は550人と、当初の計画より多い利用希望者が見込まれ、計画もこの値に変更したい。また、利用希望者の見込み数の増加に対応するため、令和6年度におけるクラブ箇所数も11箇所に変更したい。

利用希望者は、今後も増えることが予想されることから、施設の整備や余裕教室の利用など、利用ニーズに対して柔軟な対応、検討を行い、量の確保に努めたい。

- 委員) 2点確認したい。1点目、令和5年度に100名規模の民間保育所を1園増やすとのことだが、公募するのか。2点目、放課後児童クラブを令和6年度に1か所増やすとしている。学校が所在する地域性を考慮すると、広安西小学校区が対象となるかと思うがいかがか。

➤ 事務局) 1点目について、民間保育所は公募にて募集を行う予定。3月議会にて審議いただく令和4年度当初予算に計上している。令和5年4月からの供用開始を目指すため、令和4年度中には施設の建設を完成したい。このスケジュールに合うように公募を行いたい。

2点目について、放課後児童クラブは広安西小学校を想定。前回の会議で指摘があった学校敷地内への建設については難しいため、学校敷地外で建設が可能な場所の選定や支援員の体制なども含めて検討が必要と考えている。

- 会長) 町内民間保育所から手が上がりそうか。
- 事務局) 以前から保育所を新設したい旨の希望を町内事業者からいただいている。
- 会長) 益城台地に近いところであれば、利用者も助かるものと思う。
- 委員) 令和4年度の保留児童解消についてはどう考えるか。前回の会議で話があった一時預かりで対応するのか。または各認可保育所の弾力化により対応するのか。

➤ 事務局) 一時預かりについては迅速な対応は難しいと考えている。町認可保育所の受け入れの弾力化、併せて企業型保育施設の案内や認可外保育施設への受け入れ支援にて対応していきたい。

➤ 事務局) 児童推計値の速報値を報告したい。令和4年2月28日時点の実数では予測値との誤差が4名であった。ただし、2月末日現在の数値のため、今後転出入が多い3月を迎えるため、増減が発生する可能性がある。

➤ 委員) 幼稚園にて定員割れが起こっていると聞かすが、幼稚園に預ける世帯を確保することで保育所の余裕もできるのではないか。幼稚園の保育料など、制度的なものも含め、教えてもらいたい。

- 事務局) 幼稚園については、保育所同様、令和元年10月から保育料の無償化が行われている。保育所では、2歳児で保育料が発生しているが、幼稚園では3歳になったときから無償化対象となるため、満3歳児保育を行っている園を児童

が利用する場合、2歳児クラスである児童も3歳になったら、保育料が無償化される。保育料だけの経済的負担を考えると、制度的には保育所よりも優遇されている。ただし、預けられる時間が異なるため、共働きでフルにお仕事をされる世帯は、自ずと保育園の利用を選択されることになってしまう。

また、昨年9月時点で、益城町の2歳児で保育施設を利用していない児童数は町が把握している人数で50名程度であった。令和3年度の2歳児の人口は280名程度いるが、すでに230名の方が2歳児時点で何かしらの保育施設を利用している。年々、新規で幼稚園利用者を確保することが難しくなっている。

幼稚園によっては自前で調理室を備えているところもある。しかし、町立幼稚園では調理室を備えていないため、弁当の持参をお願いしている。昨年秋から試行的に週2回宅配弁当の注文ができるようにしており、反応は好評で、令和4年度からは週3回とする予定。働いている世帯の負担軽減につながればと考えているが、実態として、幼稚園の利用者確保が難しい状況になっていると思われる。

- 委員) 幼保一体で進めていくという考えはないか。
 - 会長) 幼稚園を認定こども園にするというような考え方はあるかという趣旨の発言です。
 - 事務局) 町立幼稚園を認定こども園化する場合、建物に給食設備の整備等必要な条件がある。町立幼稚園を認定こども園にする予定は今のところない。町の機構改革においても、民間にできることは民間にお願いするという考えがあるため、現行で町立幼稚園の認定こども園化については、検討していない。
 - 会長) 県南の地域では、幼稚園を認定こども園化し、民営化したと思う。公的な機関が民営圧迫をすることは防ぐ必要がある。
- 委員) 副食費について。土曜日を入れて月25日と考えると、1日180円で賅っている。コロナ禍で通園できないご家庭などには日割りして返金しているが、園としても苦しい状況である。
 - 会長) 熊本市内でも様々なニーズに対応した食事を支援している。町ではアレルギー食に対する補助等を行っているか。
 - 事務局) 今の特別な施策は行っていない。現場から町に対して具体的な要望等をいただくとありがたい。
- 委員) 保育料はどのように決定されているのか。
 - 事務局) 収入に応じた金額となっている。
 - 委員) 3歳未満児を年齢に応じて値上げすることで、少しでも早期に預けようとする行動を抑制できるのではないか。
 - 事務局) 菊陽町で0歳児のみ金額を変更している取組みがある。変更している要因までは調査していないが、今後保育料の見直しを行う際にはご意見を参考にさせていただき、検討したい。
 - 会長) クラス年次に応じて保育料を算出することは預けられる保護者の負担が高まるため、慎重な議論が必要だと思う。
- 委員) 広安西地区の学童について、4つ目のクラブが必要であることが話題に上っている。今保護者会で運営しているが、支援員を求人してもなかなか人が来ない。大学生にアルバイトに来てもらうこともあるが、夏季休暇中の人集めが非常に難しい状況。町にも協力をお願いしたい。

- 会長) 責任を伴う仕事、アルコールを取り扱う仕事は、大学から学生に紹介・推奨することが難しい状況にある。大学を通さず塾や家庭教師を行っている学生はたくさんいる。ボランティアで活動してもらえないかと働きかける方がまだ人材確保につながる可能性はある。
- 委員) 計画には、状況に応じた計画と町としてこんなことをしていきたいという戦略的な計画があると思う。今回の見直しは、状況に応じた計画だと思う。現計画は令和 6 年度までの計画ということであるが、令和 7 年度以降の計画は、今回の委員会の議論内容も含め、どのような町になりたいかというビジョンを持った検討をしなければならないと思う。町は今後人口増を目指しているが、国全体としては人口は減っている状況。長期的視点でどのようにしていくかというビジョンをぜひ次期計画に示していきたい。また、働く人の環境についても触れていきたい。現計画にも何をやりたいかというものはあるが、具体的な事業計画がないように感じる。いろいろな委員から出た意見を参考に検討いただきたい。
 - 会長) この会議で結論は出ないと思うが、町として子育て環境をどうしていくか、会議での意見を参考に検討いただきたい。
- 委員) 放課後児童クラブについて、保護者主導の委託だと厳しくなる部分がある。ベテランの方がいらっしゃるかと思うので、その方々で団体を作ることも考えられる。放課後児童クラブの運営はそのような判断する時期にあるのではないかと思う。
 - 委員) 保護者会役員は 1 年ごとに選出。支援員が一緒になって事業計画を策定している。保護者に全てを任せることは働いている世帯が多いため、難しい状況に来ている。支援員の間でも団体化の話は出ているが具体的な協議はできていないのが実情である。
 - 会長) 保護者会が運営しているクラブは、利用者から資金をいただいているのか。支援員の人件費が最もかかるものと思われる。
 - 委員) そのとおり。
- 委員) 一時期、益城町でも待機児童がほとんどなくなった時期があった。需要と供給のバランスをとること、人の確保も難しいところがある。人口増は町の復興を実感する場面でもあるが、弾力的に受け入れ数を増やしていても現場は厳しい状況である。
 - 会長) 都市部では夜間保育というニーズもある。保育ニーズをどう考えていくかというのは大切な視点。
 - 委員) お母さんたちが子どもを早く預けるのは、そのタイミングでないと保育園に入れないからということをよく聞く。前もって職場復帰のタイミングで入れることがわかるようにならないか。また、子どもたち目線の施策になっているか。0 歳児から預けられている子どもは将来的に課題を持ちやすいと思う。
 - 事務局) 保育所の申し込み方法について、詳細に説明したい。毎年 11 月に一斉申込という期間を設け、申込を受け付けている。就労時間等に応じて点数を決定している。0 歳児の申し込み状況を見ると、ほとんどの方が 1 年間育児休暇を取られている。ただし、家庭状況から 6 か月から預けたいという方もおられるが、実態としては、復職される月の 1 か月前に慣らし保育を行うため、生後 11 か月で保育所に入所される児童が多い。ちなみに令和 3 年度の 0 歳児の入園数は町全体で、167 人であった。令和 4 年度も 0 歳児クラスのままの子どもは 8 人。全体の割合で 5 %程度であった。委員の指摘のとおり年度後半にかけて入園が難しくなるのは事実。0 歳児の枠は町全体で 1 4 0 人。入所が増えれば、どんどん受け皿が少なくな

る。実態として年度後半に出産された方は、育児休暇の延長をされる場合や企業主導型保育施設を利用される場合が多い。

- 会長) ベビーシッター利用に対する支援は行われているか。
 - 事務局) 認可外保育施設利用に対する支援を行っている。ただし、実態としては認可外保育施設を利用せず、町から受け入れができない通知を出した場合、職場で育児休暇の延長ができるので、そのまま延長されるケースが多い。
- 委員) 支援が必要な子供が増えており、小規模の保育園でもグレーゾーンの子どもが増えている。2名以上じゃないと障害児加配に係る補助がないと思うが、町としてどう考えているか。
- 事務局) 小規模保育施設と通常規模の保育所で補助が変わってくるが、基本的には加配に対しては補助金が支給される。金額が妥当かという検証が必要だと思うが、町としても支援が必要な児童が近年増えていることを実感している。加配に利用可能な補助も創設していきたいと思うので、議論を深めていきたい。
 - 会長) 障害について専門的な訓練を受けた人でないと対応が難しいというケースも出てくると思う。その場合は専門機関や学校への繋ぎも必要になる。
 - 委員) 今キャリアアップ研修等も行われている。そのような取組みの活用も必要。
 - 事務局) 学校の支援教育への通所もあるとのこと。保護者によっては事実の受け入れが難しいというケースもある。子どもの発育のあり方について、学校入学までに、小中学校と連携しながら支援を始めることもある。
 - 会長) 各事業者で抱え込まず相談していただくことが大事。
- 事務局) 見直し案を協議いただき感謝。今回の見直し案にて、計画の改正を行いたい。計画に沿うように取組みを進めていきたい。人口は一部のエリアで増加するが、全体としては減少傾向にあることを念頭に第3次計画の策定を進めていきたい。

◇ 閉会

以上